○海上保安庁告示第四十五号

船舶気象通報規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十八年九月二十九日

海上保安庁長官　中島　敏

船舶気象通報規程の一部を改正する告示

第一条　船舶気象通報規程（昭和二十九年海上保安庁告示第一号）の一部を次のように改正する。

第一条中「無線電話」を削る。

第二条を削る。

第三条中「別表第二」を「別表」に改め、同条を第二条とする。

第四条中「並びに別表第一及び別表第二」を「及び別表」に改め、同条を第三条とする。

別表第一（第二条関係）を削る。

別表第二中「第三条」を「第二条、第三条」に改め、同表草垣島灯台（風向、風速、気圧）の項中「http://www6.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/kagoshima/kusagakishima_lt/kisyou/index.html」を「http://www6.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/kushikino/kusagakishima_lt/kisyou/index.html」に改め、同表を別表とする。

第二条　船舶気象通報規程の一部を次のように改正する。

別表池間島灯台（風向、風速、気圧）の項中「http://www6.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/ishigaki/ikemashima_lt/kisyou/index.html」を「http://www6.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/miyakojima/ikemashima_lt/kisyou/index.html」に改める。

附　則

この告示は、平成二十八年九月三十日から施行する。ただし、第二条の改正規定は、同年十月一日から施行する。

国会事項

衆議院

質問書提出

九月二十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

GPIFの年金積立金の運用姿勢に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

オバマ大統領が検討していた核兵器の先制不使用宣言構想に対する安倍首相の発言に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

内閣法制局の安全保障関連法に係る公文件名簿への記載に関する質問主意書（大西健介提出）

第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での憲法にかかる発言に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

日銀の政策変更で今後国債の暴落は起こり得なくなったのではないかという疑問に関する質問主意書（福田昭夫提出）

政府の原子力関係閣僚会議で確認された「今後の高速炉開発の進め方について」に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

社会福祉法人定款準則に関する質問主意書（松木けんこう提出）

報告書受領

九月二十七日内閣を経由して公正取引委員会委員長杉本和行から、次の報告書を受領した。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十四条第一項の規定に基づく平成二十七年度公正取引委員会年次報告書

議事日程

九月二十八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三号

平成二十八年九月二十八日（水曜日）

午後二時開議

一　国務大臣の演説に対する質疑（前会の続）

参議院

議事日程

九月二十八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二号

平成二十八年九月二十八日（水曜日）

午前十時開議

第一　国務大臣の演説に関する件（第二日）

議案提出

九月二十七日議員から次の議案が提出された。

公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均外一名発議）（参第一号）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（浅田均外一名発議）（参第二号）

租税特別措置法の一部を改正する法律案（藤巻健史外一名発議）（参第三号）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（藤巻健史外一名発議）（参第四号）

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均外一名発議）（参第五号）

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史外一名発議）（参第六号）

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均外一名発議）（参第七号）

国家公務員の人件費の総額の削減の推進に関する法律案（藤巻健史外一名発議）（参第八号）

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史外一名発議）（参第九号）

教育無償化等制度改革の推進に関する法律案（浅田均外一名発議）（参第一〇号）

公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均外一名発議）（参第一一号）

報告書受領

九月二十七日内閣を経由して公正取引委員会委員長から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十四条第一項の規定に基づく平成二十七年度公正取引委員会年次報告書を受領した。

人事異動

内閣

宮内庁長官に任命する

山本信一郎

宮内庁長官

風岡　典之

願に依り本官を免ずる

山田　俊之　北川　靖彦　鈴鹿　光次

側嶋　秀展　小西　淳文　齋田　伸一

特命全権大使に任命する（各通）（以上九月二十六日）

宮内庁

宮内庁次長

山本信一郎

勤務延長の期限を平成二十八年九月二十六日に繰り上げる（九月二十三日）

宮内庁次長

山本信一郎

退職

西村　泰彦

宮内庁次長に任命する（以上九月二十六日）

法務省

（東京地方検察庁検事兼法務総合研究所総務企画部付兼法務総合研究所教官）検事兼法務教官

飯島　暁

辞職を承認する（九月十五日）

（東京地方検察庁検事）検事　マキロイ七重

法務事務官（法務省大臣官房付、法務省大臣官房秘書課付）に併任する（九月二十四日）

叙位・叙勲

○叙位

（国立大学法人職員）

（鹿児島大学名誉教授）

（筑波大学名誉教授）

従四位に叙する（各通）

鈴木　雅史　中山　右尚　宮丸　凱史

正五位に叙する（各通）

大倉　敬一　金山光貞夫

（検事）

従五位に叙する

大西　清二

正六位に叙する

槇　益男

従六位に叙する

有井　正義

正七位に叙する（各通）（以上八月十五日）

黒川　敏幸　田口　春雄

従五位に叙する（各通）

武居　功

正五位に叙する

辻本　武雄　中村　俊雄

平田　實　若月　弘

正六位に叙する（各通）

白取　勇　竹内　明